

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した普通救命講習等の実施について

1. 受講者数について

- ・小豆島西消防署では15名程度まで、小豆島東消防署では8名程度までの人数制限をさせていただきます。複数受講者の場合は日にちを分けての受講も可能です。ご相談下さい。
- ・受講者側での施設で実施する場合は受講者数と会場の広さを相談させていただき、受講人数を決めさせていただきます。
- ・受講者が多い場合にはマネキン1体につき人工呼吸実施者は1名までとし、他の受講者は胸骨圧迫など人工呼吸以外の活動を実施していただきます。

2. 講習開始前の検温を実施について

- ・消防署において実施する場合は、庁舎内に入る前に検温を実施します。
- ・受講者の施設で実施する場合は、受講者側で事前に実施してもらい結果を確認します。
- ・発熱(37.5℃以上)、風邪症状、倦怠感、息苦しさがある場合は参加不可とします。

3. 窓を開放しての実施について

- ・可能な限り窓を開放して実施する他、換気扇を使用します。
- ・会場スペースの許す限り受講生間の距離を2メートル保つようにします。

4. マスクを着装しての実施について

- ・人工呼吸の実技をする以外は受講生の方々にはマスクを着用していただきます。
- ・マスクは可能な限り受講者側で準備をお願いします。

5. 使用資器材について

- ・フェイスシールドを用いた人工呼吸を実施する場合は、マネキン1体につき人工呼吸実施者は1名までとします。
- ・ポケットマスクを使用して人工呼吸をする場合は資器材の個数上、10名までとします。
- ・1つのマネキンに二人目の受講生が接触するときはマネキン・AED等資器材の消毒を実施します。

6. 救急講習・救命講習実施後の消防による消毒について

- ・成人及び小児マネキンの肺袋については、講習終了後に清潔なものに交換しています。
- ・マネキンフェイスは食器洗い洗剤で洗浄後、アルコール消毒による清拭又は次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液を用いて清拭し自然乾燥させています。
- ・マネキンの口腔内についてはアルコール消毒による清拭又は次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液を用いて清拭し、取り外し可能部品についてはマネキンフェイスと同様の消毒を実施しています。